

必要書類一覧

【住居確保給付金(転居費用補助)を申請するために必要なもの】

※書類の記入には、鉛筆や消せるボールペンは使用せず、消えないボールペン等で記入してください。

(修正液は使わないでください。)

※下記のほか、個別の事情により、必要に応じて追加で書類の提出をお願いする場合があります。

書類の種類	提出者	チェック	様式、ご自分で用意する資料等	備考
申請書類等	全員	☐	生活困窮者住居確保給付金支給申請書(様式1-1-2) (転居費用補助)	
		☐	住居確保給付金申請時確認書(様式1-2A) (転居費用補助)	裏面にも記入項目あり。
		☐	入居予定住宅に関する状況通知書(様式2-2) (転居費用補助)	不動産仲介業者又は貸主様に記入を依頼してください。 ※3ページに申請者の署名欄あり。
本人確認書類	全員	☐	運転免許証 健康保険証(記号番号と保険者番号は黒塗りしてください) 住民基本台帳カード マイナンバーカード(裏面は不要) パスポート 年金手帳(年金番号は黒塗りしてください) 各種福祉手帳 住民票(個人番号が載っていないもの)※発行から3カ月以内 戸籍謄本 ※発行から3カ月以内	左記のうち、いずれかのコピー ※住所・氏名等が最新のもの
著しく収入減少したことが確認できる書類	全員	☐	給与明細書や賃金明細書等 預金通帳(当該収入の振込の記帳ページ)	左記のうち、いずれかのコピー (収入減少前と収入減少後がわかるもの)
収入減少の理由が確認できる書類	離職した方	☐	退職証明書(参考様式5) 雇用保険受給資格者証 その他(離職を確認できる書類)	左記のうち、いずれか (コピー可)
	休業・休職した方	☐	医師の証明書 その他(休業・休職した事実を証明できる書類)	
	廃業した方	☐	廃業届 その他(廃業を確認できる書類)	
	離職等の確認書類がない方	☐	離職状況等に関する申立書(参考様式5-1B)	
	世帯人数が変更になった方	☐	住民票の除票 除籍・改製原簿抄本 死亡届の写し その他証明書類	左記のうち、いずれか
収入関係書類	収入がある方(全世帯員)	☐	給与明細書 報酬明細書 年金通知書、振込通知書 帳簿(自営業の場合) その他(収入を確認できる書類)	左記のコピー
		☐	収入申告書(上記のものがない場合)、口座振り込みされていれば入金明細書のコピーを添付	
資産(預貯金等)関係書類	資産がある方(全世帯員)	☐	預貯金通帳(現在使用していない口座も含め、全ての保有口座)のコピー ※財形貯蓄を含む	申請日に記帳したもので、金融機関名、氏名、口座番号、直近3カ月分の入出金明細のページ
		☐	債券、株式、投資信託、暗号資産、外貨預金の残高が確認できる書類のコピー	申請日現在の円換算した残高を確認できるもの
入居住宅関係書類	賃貸借契約の物件に居住している方	☐	賃貸契約書のコピー	申請日において有効なもの
		☐	家賃の支払いを確認できる振込明細書や口座引落しの明細書等(直近のもの)のコピー	
居住維持費用関係書類	持家に居住している方	☐	持家の維持に要する費用(固定資産税、火災保険料等)の月額を確認できる書類の写し	
居住を確認できる書類	全員	☐	最新の公共料金の請求書や領収書のコピー	住所、氏名が記載されているもの (左記がない場合は、郵便局から3か月以内に配達された葉書や封書で消印が確認できるもの)
公共料金等の支払いを確認できる書類	全員	☐	電気料金 ガス料金 水道料金 携帯電話・固定電話料金	領収書や口座引落しの明細書等のコピー 直近のもの
家計改善に係る書類	全員	☐	住居確保給付金要転居証明書(様式10)	「くらしのサポートステーション」において家計改善支援を実施し、転居の必要性やその費用の捻出が困難であると認めた場合に「くらしのサポートステーション」が交付したもの ※添付資料含む

(様式)(参考様式)(収入申告書)は、杉並区公式ホームページからダウンロードできます。